

令和4年度第1回役員会会議報告

日 時 : 令和4年5月31日(火) 14時00分～16時00分

開催方法 : オンライン(Zoom)を活用しての開催

出席者 : 13名

○役員(9名)

荒井会長、早川副会長、吹屋理事、柳楽理事、今部理事(関根代理出席)、山田理事、
金原理事、福嶋理事、西監事

○会長事務局(4名)

1. 報告

(1)第24期(令和3・4年度)役員・委員

(2)令和3年度第2回役員会会議報告

(3)会員数の現況及び令和3年度会費納入状況報告

(4)地域別協議会活動報告

○関東部会

- ・総会および第1回役員会は、令和3年6月11日にオンライン開催した。第2回役員会は、令和4年3月31日に書面決議を実施。運営委員会は、第1回は令和3年9月27日、第2回は令和4年2月22日、ともにオンラインで開催した。
- ・定例会研究会は、年5回開催。令和3年6月11日に総会記念講演会を開催し、第309回は令和3年7月16日、第310回は10月14日、いずれもオンラインで開催した。第311回は、12月23日に川崎市民ミュージアムにおいて開催し、令和2年度に延期していた第305回は、令和4年3月4日にオンラインで開催した。
- ・会誌『アーキビスト』(年2回発行)は、第96号を令和3年9月に発行し、第97号は当初令和4年3月発行予定であったが、令和4年6月の発行となった。
- ・会員数(令和3年23日現在)は、機関会員50、個人会員101名、合計151である。

○近畿部会

- ・総会は、令和3年6月6日にオンライン開催した。役員会は、令和3年5月26日にオンライン開催。運営委員会は、第1回は7月2日、第2回は令和4年3月17日ともにオンラインで開催した。
- ・例会は、6回開催。第156回は令和3年6月6日、第157回は7月25日、第158回は9月11日、いずれもオンラインで開催した。第159回は、令和4年4月28日に尼崎市立歴史博物館において開催した。
- ・目録規則・デジタルアーカイブ研修は、4回シリーズで開催。令和3年9月28日、10月23日、12月21日はいずれもオンラインで開催し、令和4年2月26日は、近畿大学東大阪キャンパスにおいて開催した。公文書管理条例勉強会は、市町村を対象に今年度より試行的に実施。令和3年12月16日、令和4年2月24日、ともにオンラインで開催した。

- ・会報『Network-D』（デジタル版）は、72号を5月、73号を8月、74号を9月にそれぞれ発行。月報「Monthly News」は、150号を令和3年2月、151号5月、152号7月、153号を8月、154号を9月、155号を10月、156号を令和4年3月にそれぞれ発行した。
- ・会員数（令和4年5月13日現在）は、機関会員16、個人会員62名、合計78である。通信会員は5名。

（質疑・意見等）

- ・なし

2. 協 議

（1）令和3年度事業結果報告

○会長事務局

- ・総会は、令和3年6月8日にオンライン開催。役員会は、第1回は令和3年5月18日、第2回は令和4年3月2日、ともにオンラインで開催した。
- ・会員に係る事務は事務支局を通じて実施。

○副会長事務局（会長事務局代理報告）

- ・国際会議、セミナー等の会員への広報。
- ・国際団体への負担金送付。
- ・国際交流については、国立公文書館等と調整中。

○大会・研修委員会

- ・委員会は、5回開催。第1回は令和3年5月10日、臨時会は7月5日、第2回は8月2日、第3回は11月17日、第4回は令和4年2月9日、いずれもオンラインで開催した。
- ・全国大会（第47回高知大会）は、令和3年11月18,19日に高知県公文書館を配信会場として、オンライン開催した。

○調査・研究委員会

- ・委員会は、3回開催。第1回は令和3年6月24日、第2回は9月14日、第3回は11月30日、いずれもオンラインで開催した。
- ・公文書館機能普及セミナー（in岡山）は、令和4年2月8日にオンライン開催。
- ・調査・研究事業として、中国地方基礎自治体の公文書保存に関するアンケートを実施（令和4年2月21日送付、返送締切3月11日、5月30日で回収率83.6%）し、現在取りまとめ中である。
- ・大規模災害発生時における情報窓口・事務連絡としては、7件の地震・豪雨について被災情報収集等を行った。委員会では、令和2年度の第2回役員会において課題となっていた地震発生時の情報収集の基準の見直しについて検討。その結果、現行の「震度5強以上」を「震度6弱以上」に変更する結論に至った。なお、その際、震度5強以下については、被害があったときには会員の方から被害状況を報告してもらう仕組みを検討してはどうかとの意見があった。
- ・後援承認は、6件の事業について後援することを決定し、会長名で回答した。

○広報・広聴委員会

- ・委員会は、3回開催。第1回は令和3年5月28日、第2回は8月6日、第3回は令和4年3月1日、いずれもオンラインで開催した。

- ・会誌『記録と史料』は、第 32 号を令和 4 年 3 月に発行した。『会報』は、第 110 号を令和 3 年 9 月、第 111 号（大会特集号）を令和 4 年 3 月にそれぞれ発行した。
- ・ホームページの維持管理について、更新回数は 59 回行った。

(2) 令和 3 年度決算報告（暫定）および(3) 令和 3 年度監査報告について

○会長事務局

- ・決算報告の前にお断りしておきたい点がある。本来であれば、決算の監査が行われた上で役員各位の認定をいただくべきであるが、各委員会等の決算案は反映できているものの、監査書類の受領および確認が一部終了していない。そのため、今回の役員会では暫定版として確認いただき、監事監査の終了後に、改めて監査報告を行い、役員各位に認定をいただきたい。
- ・一般会計の雑収入に一部修正点がある。広報・広聴委員会の雑収入 92,171 円を当初予算では算入しておらず、当初予算の 20 円（預金利息分）に同額を追加し、支出の項目は予備費に 92,171 円を加えることで調整することとした。
- ・監査書類を未だ提出できていない場合は、なるべく早急に会長事務局まで送付いただきたい。

(質疑・意見等)

- ・口頭説明の際に、委員会・部会との発言があったが、各部会の会計監査は別になっているため、訂正をお願いしたい。→了承。

(4) 令和 4 年度事業計画（案）

○会長事務局

- ・総会は、令和 4 年 6 月 30 日にオンラインで開催を予定しているが、後ほど調整したい。
- ・役員会は、年 2 回開催予定。第 1 回を令和 4 年 5 月 31 日（本日）、第 2 回を令和 5 年 2 月に開催する予定。
- ・引き続き、会員に係る事務として会員管理を実施する
- ・次期役員体制、令和 5 年度・6 年度全国大会開催地の調整等を行う。

○副会長事務局（会長事務局代理報告）

- ・国際会議・セミナー等の会員への広報、国際団体への負担金送付。
- ・今年度は海外での活動が再開する見込みが出てきたため、事業計画に載せておきたい。

○大会・研修委員会

- ・委員会は、4 回開催予定。第 1 回は、令和 4 年 4 月 29 日にオンライン開催。第 2 回は、7 月に滋賀県立県民交流センター ピアザ淡海において開催する予定。第 3 回は、11 月にオンラインで開催する予定、第 4 回は、令和 5 年 2 月に山口県立文書館において開催する予定。
- ・全国大会（第 48 回滋賀大会）は、令和 4 年 10 月 27, 28 日に滋賀県立県民交流センター ピアザ淡海を配信会場としてオンライン開催する予定。今回は、研修として「電子公文書」「認証アーキビスト」について取り上げる予定。大会テーマは、「公文書管理条例と滋賀県の状況等について」とし、検討を深めていきたい。

○調査・研究委員会

- ・委員会は、4回開催予定。第1回は、4月26日にオンライン開催。第2回は、8月に鳥取県またはオンラインで開催する予定。第3回は11～12月にセミナー会場またはオンラインで開催する予定。第4回は、令和5年2月に鳥取県またはオンラインで開催する予定。
- ・公文書館機能普及セミナーについては、前回の役員会において令和4年度が島根県での開催となれば3年連続中国地方での開催となる。公文書館機能普及セミナーの趣旨に照らしていかげなものとのかとの意見も踏まえ、第1回の委員会で協議検討を行った。結果としては、アンケート調査が中国地方の基礎自治体を対象としたものであること、松江市が新しい(公)文書館の設置に向けて動いていること等から、松江市が適地であるということで同市での開催を決定した。セミナーは、松江市の協力を得て、11月下旬～12月上旬に同市内で開催する予定で、その中では現在取り組んでいるアンケート調査の中間報告をする方向で進めていく。
- ・調査・研究については、中国地方の基礎自治体を対象としたアンケート調査の集計結果の分析・取りまとめを行う。あわせて、現地調査の実施を検討する。
- ・引き続き、大規模災害発生時における情報窓口、後援承認を行う。

○広報・広聴委員会

- ・委員会は、3回開催予定。第1回は、令和4年6月3日にオンライン開催。第2回は8月、第3回は11月にオンラインで開催する予定。
- ・会誌『記録と史料』は、第33号を令和5年3月に発行予定。『会報』は、第112号を令和4年9月、第113号を令和5年3月にそれぞれ発行する予定。
- ・引き続き、ホームページの維持管理を行う。

(5)令和4年度予算(案)

○広報広聴委員会

- ・会長事務局に報告する際に、繰越金を雑収入の項目に入れてしまったが、767,094円は本来繰越金であるため訂正をお願いした。お詫びする。

○会長事務局

- ・広報広聴委員会の説明のとおり、収入の部を修正し全体額を調整した上で、決算報告とあわせて改めて送付したい。
- ・支出の部は、各委員会からの報告を集計したものである。
- ・特別会計は、例年どおりの積み立てである。

(追加) 大会・研修委員会協議依頼事項

○大会・研修委員会

- ・ポスターセッションの募集については、全体大会1日目(10月27日)の夕方1時間程度を使い、Zoomのブレイクアウトルーム機能を利用して実施したい。
- ・オンライン交流会については、ブレイクアウトルームで議論するテーマを募り、情報交換を取りまとめるコーディネーターも募集していきたい。応募者には、テーマを事前に提出していただき、大会案内や大会冊子に掲載する。

- ・『大会冊子』に広告を掲載いただいた企業に対しては、ブレイクアウトルームを利用した企業展示を呼びかけていきたい。
- ・前回大会の参加について、想定していた人数よりも少し下回った結果を得た。そこで、全史料協の認知度を上げる新しい試みとして、『大会冊子』（PDF形式）をWebサイトにアップロードし、大会参加者にパスワードを送付し、各自でダウンロードしていただく。冊子を希望する方に対しては、有償配布していきたい（昨年同様、会員1,000円、非会員2,000円を想定）。

（質疑・意見等）

- ・（大会・研修委員会協議依頼事項について）これは全ての企画について、参加できるという趣旨でよろしいか。
- ・大会の研修会や研究会については、全て無料で参加できるという想定である。
- ・完全無料になると懸念されていたとおり、会員でなくてもいいのではないかと問題になると思われる。以前、会費を支払うことに理屈をつけて経理に言うことが大変で、会費を支払うことで何とか説得しているという事例を聞いたことがある。会費を払わなくていいという圧力になってしまうのではないか。
- ・大会・研修委員会でも十分検討してきたが、裾野を広げるための一提案であるので、懸念があるならば昨年同様の形で進めていく。
- ・十分考えていただいた上での提案だと理解している。例えばフルセットではなく、一部分を無料で開放できるやり方もあるのではないか。例えば、ご当地の施設等を紹介する部分ならば無料でもよさそうである。
- ・委員会の方で再度検討するが、何を開放するかこちらの方に一任していただきたい。また、技術的な問題もあるので、うまくアイデアが実現できるか検討していきたい。
- ・（令和4年度予算(案)について）コロナ禍の影響により実施方法をオンラインにするなどが関係していると思われるが、令和4年度の収入の合計が1500万円を超えているというのは、事務局の負担になっているのではないかと懸念している。会員であるメリットとして、必ず申し込みをしなくても冊子をもらえとか、各研究会に参加できるとか保障した上で新たな収入を講じないというような対応をするというような工夫もしていくべきかと思われる。
- ・コロナ禍から完全に脱しきれていない現状を考えると、例年どおりの支出の規模を求めるのはまだ難しい。例えば、特別会計の積立額を一時的に増額し、一般会計をおさえることは可能である。安全な運用については、会長事務局でも検討していきたい。

協議事項の(4)・(5)について役員全員承認を得た。

(6)表彰について

○会長事務局

- ・令和3年度総会において、感謝状を福田康夫氏に贈呈することが決定。令和4年4月、高崎市の福田達夫氏事務所顧問の倅田氏より、郵送での授与を希望する旨の連絡を受けたため、この方法で作成し送付するつもりである。
- ・令和4年度の表彰については、功労賞・奨励賞・感謝状に該当する方の推薦を募りたい。
→いずれも、該当者なしの決議を得た。

(7) 令和4年度総会の開催方式について

○会長事務局

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、あるいは総会の議論だけに集中するため、オンライン会議形式を提案する。
- ・6月30日(木)の開催を第一候補として、なるべく全員が参加できる日程を改めて調整したい。

3. その他

○広報広聴委員会

- ・会誌『記録と史料』の投稿規程を令和4年4月19日に改正した。投稿原稿の査読や依頼原稿に関して、規程上明瞭化するため所要の改正を行った。
- ・前回の役員会において、訃報の取扱いについて報告したが、書面として残し情報を共有しておくため、今回改めて提示した。

(意見・情報交換等)

○副会長早川和宏

- ・現用文書に関する個人情報保護の条例改正が全国的に進んでいる。個人情報保護に関する法律の令和3年改正が地方公共団体に影響を与え、令和5年4月1日施行ということで条例の見直しが行われている。非現用の文書にも影響がないと認識しているが、動向は確認する必要があると思われる。

○山口県文書館

- ・会長事務局の事業計画の中に、次期役員体制、大会開催地の調整とあったが、来年度に向けてはどのように進められていくのか、認識を共有しておきたい。

○東京都公文書館

- ・現段階では、会長事務局および次期役員の引き受けは決まっておらず、難航している状況にある。引き続き調整を進めていくが、総会までに結論を出すのは難しい。
- ・後任をどこかに任せればいいというわけではない。これだけの事務量を引き受けるのは難しく、運営体制については今年度の役員会で議論していくべきと考えている。

○神奈川県立公文書館

- ・各委員会の次の事務局は、各委員会で探すのか。我々が引き受けた際は、会長事務局から調整があったので、今年度もその認識で正しいか。

○東京都公文書館

- ・全史料協に長くかかわっている寒川文書館の前館長(前会長)や岡山県立記録資料館の特別館長らは、施設の長でありながら会務に従事されていたが、現状は一般事務職の方が館長に着任していて、後任の調整の仕様がなくて現実である。これからは、それぞれの自治体の公文書管理の流れの中に、公文書館が位置づくわけで、今までのように各機関の事情に精通した人が調整することは難しい。
- ・引き受け側の問題としては、初めて全史料協の会長事務局を担当したが、やはりここまで一般の行政職の職員が任意団体の全史料協のために働くのは、限度を超えている。今後、受け手がいないことが当然なのではないかと思われる。

- ・今までは会長事務局が仕切っていたわけだが、どこかに押し付けてそれでよしとするのではなく、本格的に体制を見直さなければならないと考えている。ただ、全史料協の将来の在り方を考えること自体が、東京都公文書館の業務としては逸脱することになる。委員会・各部会の活動とみれば、組織として全史料協は良い状態であると思われるが、役割分担という点でいえば、協議会の在り方としては問題があるのではないかと考えている。
- ・時期として総会前は難しいと思われるが、先延ばしできない問題であるためお声がけして、相談し、組織の在り方を考えたい。現状としては、調整して次は何県、という仕切りを行うのは東京都公文書館としてはできない。

○副会長早川和宏

- ・今までのような調整ができないということは理解できたが、後任をどこにお願いしたのかという情報の集約はしておかなければならないと思う。少なくとも情報を会長事務局に取りまとめ、情報の整理しておくべきだと思う。

○山口県文書館

- ・当館としては、これまでのように会長事務局に後任を決定していただく、というような認識を持っていた。認識のズレがあると感じた。

○東京都公文書館

- ・結局、どこの館なら引き受ける可能性があるのか、という情報がない。寒川文書館の前館長は、東京都公文書館に3回ぐらい数年前から足を運んでいただいて、新館になったらということで引き受けた。寒川文書館や戸田市立郷土博物館の館長など、情報をたくさん持っている方々が話し合いながら進められたのだと思う。引き継ぎを受けた際は、そういう話は聞かなかった。サポート体制は組織として考えていただきたいと思う。各委員会で情報を持っている方の意見を聞きながら進めていただきたい。後任に打診をすることはできるが、事前調整をする能力はないので、共有して今後どのような組織で進めていくのか根本的に考えていく必要がある。

○山口県文書館

- ・理解はできているつもりだが、現実問題として来年度どのようなようになるのか。次の総会や次回の役員会というテンポでは、在り方までの議論はできるが具体的な部分まで踏み込めないのではないかとと思われる。協議する場にもう少し広がりを持った方がいいのではないかと考える。

○東京都公文書館

- ・来年度の大会をどうするかは先送りできない問題であり、我々も会長事務局をどうするかという不安も抱えている。議論する枠組み自体をどうするかを含めて相談していきたい。

4. 監査報告等について

令和4年6月13日（月）、監査終了について報告をいただいた。

併せて令和3年度決算報告及び令和4年度予算案について各役員に書面協議により認定いただいた。

監査報告書は総会資料に掲載する。

5. 総会日程について

各役員と日程調整の結果、令和4年7月26日（火）14時より開催することとした。

会員への開催通知については、6月下旬に行う予定である。

以上